公開日　2021年4月1日

薬学研究科 薬科学専攻

人材養成等に関する目的	(1)薬科学とその応用展開の教育・研究を通して、薬に関する総合的情報学(ファーマコインフォマティクス)を「薬科学」の視点から深く理解し、応用展開のできる幅広い専門的知識と実践的能力を養う。 (2)疾患関連遺伝子等から創薬ターゲットタンパク質分子の同定や新規医薬品のデザインと合成、物性評価等の「創薬科学」、医薬品の薬理作用や副作用、体内動態等を解明する「生命薬科学」及び医薬品の安全性と毒性、環境衛生等に関わる「医薬科学」の3分野に精通した研究者の育成に重点を置くとともに、高度な専門的技術者や教育者等の育成も行う。 (3)薬科学関連療育の諸課題に対して、科学的探究により解決策を見出す「高度な研究能力」とそれを教育指導できる「優れた指導能力」を備えた人材を育成する。

カリキュラム・ポリシー

1. 修士課程においては、学士課程で養った教養、基礎学力、および薬学に関する専門知識を基礎として、さらに「専門科目」、「一般教養科目」、「研究指導」を通じて、人類の健康と社会福祉に貢献しうる人材を育成するという教育目標を実現するための教育課程を編成する。
(1)「専門科目」では、より高度な専門的知識を身に付けるため、特論、実験、演習等の授業科目を重点的・効果的に配置する。
(2)「一般教養科目」では、幅広くかつ深い学識を涵養することを目的とした授業科目として、コミュニケーション能力・倫理観・国際性等を身に付けるための授業科目を配置する。
(3)研究指導の過程では、国内外において実施される学会等での発表、学術論文の発表、外国語文献の調査、指導教員との討論等を行うことを通じて、薬科学およびその関連する諸領域に精通した研究者・技術者等となるために必要となる能力や技能を修得させることに加えて、研究の計画段階から双方向性に配慮した指導を実施することを通じて、前向きかつ緻密な思考力を養成するとともに、国際的なコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力にも優れた薬科学関連分野の研究者またはそれに準ずる高度職業人を育成するための教育を行う。

2.博士後期課程においては、修士課程において修得した問題解決能力や指導能力を基礎として、さらに「専門科目」、「一般教養科目」、「研究指導」を通じて、近未来の医療を革新することのできる薬科学関連分野の研究者を養成するための教育課程を編成する。
(1)「専門科目」では、より高度な専門的知識を身に付けるため、特論、実験、演習等の授業科目を重点的・効果的に配置する。
(2)「一般教養科目」では、自立した研究者として研究を遂行していくために必要な深い学識と汎用的能力を涵養する授業科目を配置する。
(3)研究指導の過程では、国内外において実施される学会等での発表、学術論文の発表、外国語文献の調査、指導教員との討論等を行うことを通じて、薬科学およびその関連する諸領域に精通した研究者・技術者等となるために必要となる能力や技能を修得させることに加えて、研究の計画段階から双方向性に配慮した指導を実施することを通じて、前向きかつ緻密な思考力を養成するとともに、国際的なコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力にも優れた将来の研究指導者を育成するための教育を行う。
3.他研究科・他専攻の授業科目の履修を可能とし、学際的な分野の学習や異分野交流の機会を提供することにより、多様な学習ニーズに応えうる教育課程とする。

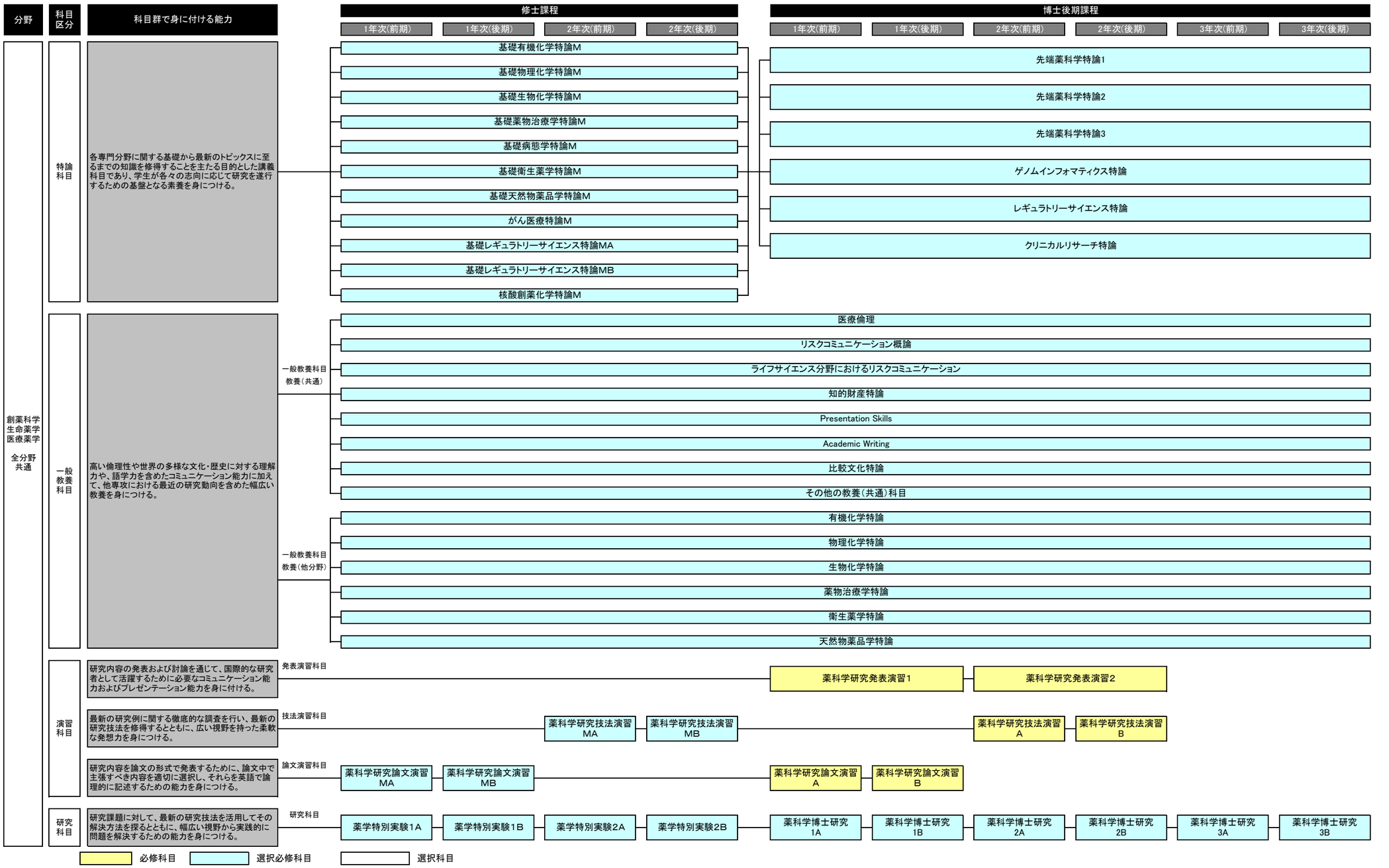

ディプロマ・ポリシー

1. 修士課程においては、薬科学専攻分野における高い専門性と倫理観、国際的視野を持った研究者またはそれに準ずる高度職業人の養成を目標とし、所定の期間在学し、以下の知識・能力を身に付け、本専攻の定める所定の単位を修得し、かつ、修士の学位論文または特定研究の成果の審査並びに最終試験に合格した学生に対して修了を認定し、修士(薬科学)の学位を授与する。
(1)薬科学およびその関連する領域に関する広い視野を形成するための基礎的な知識に加えて、薬科学専攻の専門分野に応じた高度な専門知識。
(2)薬科学専攻の専門分野に応じた研究能力。
(3)薬科学専攻において修得した高度な専門知識・研究能力と教養をもとに、自ら課題を発見・設定し、解決する能力。
(4)薬科学専攻において修得した高度な専門知識・研究能力と教養をもとに、国際的な視野を持って活躍できる能力。

2. 博士後期課程においては、創造性豊かな優れた研究能力をもち、あらゆる研究・教育機関の中核を担う研究者等の養成を目標とし、所定の期間在学し、以下の知識・能力を身に付け、薬科学専攻の定める所定の単位を修得し、かつ、博士の学位論文の審査、試験、学力確認のための試問に合格した学生に対して修了を認定し、博士(薬科学)の学位を授与する。
(1)薬科学専攻の専門分野に応じた極めて高度な専門知識。
(2)薬科学専攻の専門分野について研究者として自立して研究活動を行う能力。
(3)薬科学専攻において修得した極めて高度な専門知識や研究能力をもとに、柔軟な思考と深い洞察に基づいて、自ら課題を発見・設定し、独創的な発想に基づいてこれを解決する能力。
(4)薬科学専攻において修得した極めて高度な専門知識や研究能力をもとに、専門性を要する分野において、国際的な視野をもって活躍できる能力。